

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22045		事業名	特定健康診査・特定保健指導事業			評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他(健康福祉部健康政策課に執行委任し、同課と連携実施)								
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実			予算科目	会計	02:国民健康保険事業特別会計		
		基本施策	01:健康づくりの推進と地域医療の充実				款	05:保健事業費		
		施策の方向	03:疾病予防と重症化予防の推進				項	01:特定健康診査等事業費		
	重点プロジェクト	01:「健都さぶり+」プロジェクト				目	01:特定健康診査等事業費			
	事業期間	H 20 年度 ～ R 11 年度		主な根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	平成20年3月に「亀山市特定健康診査等実施計画」を策定して以降、市民の健康増進と医療費の適正化を目指し、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。	40歳から74歳の国民健康保険加入者	特定健康診査及び特定保健指導の受診率を向上させることにより、生活習慣病予防や重症化予防につなげるとともに、医療費の適正化を図る。	特定健康診査において、糖尿病等の生活習慣病の発症や重篤化を予防するため、内臓脂肪型肥満に着目した検査を実施し、その結果から生活習慣病の発症リスクが高く、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活への改善により生活習慣病の予防が期待できる人に対して、特定保健指導を実施する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○特定健康診査 ○特定保健指導		○特定健康診査 ○特定保健指導		○特定健康診査 ○特定保健指導		○特定健康診査 ○特定保健指導		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		令和4年度から特定健康診査自己負担額を無料化した。また、ナッジ理論を用いた勧奨通知や特定保健指導未利用者へのイベント型勧奨を実施するなどし、受診率及び利用率の向上に努めた。 令和5年3月31日現在 ・特定健康診査 対象者数6,004人 受診者数2,401人 40% ・特定保健指導 対象者数265人 利用者数62人 23.4%		令和5年度も引き続き特定健康診査自己負担額を無料とした。また、ナッジ理論を用いた勧奨通知や特定保健指導未利用者へのイベント型勧奨を実施するなど、受診率及び利用率の向上のため実施期間の延長を行った。 令和6年3月31日現在 ・特定健康診査対象者数5,621人 受診者数 2,344人 41.7% ・特定保健指導対象者数175人 利用者数 34人 19.4%		特定健康診査の自己負担額の無償化や実施期間の延長を継続するとともに、レセプトや過去の健診情報に基づくデータ分析を活用し、ナッジ理論を組み合わせた受診勧奨及び利用勧奨を実施した。 令和7年3月31日現在 ・特定健康診査対象者数:5,439人 受診者数:2,328人 42.8% ・特定保健指導対象者数:239人 利用者数:53人、22.2%		特定健康診査に係る自己負担額の無償化及び実施期間の延長を継続するとともに、未受診者の特性に合わせた通知を2段階で実施し、受診勧奨を図った。かめやま健康セミナー、広報及び行政情報番組並びに加入手続時のリーフレット配布により周知啓発を行った。 令和8年3月31日現在 ①特定健康診査対象者数:5,251人 受診者数:2,206人 (42.0%) ②特定保健指導対象者数:237人 利用者数:47人 (19.8%)		
	計画額	事業費	事業費	39,300千円	28,250千円	41,300千円	26,894千円	41,300千円	25,923千円	41,300千円	39,128千円
			国・県支出金	20,000千円	16,892千円	22,000千円	14,546千円	22,000千円	9,649千円	22,000千円	9,049千円
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
			その他		0千円		0千円		0千円		0千円
			一般財源	19,300千円	11,358千円	19,300千円	12,348千円	19,300千円	16,274千円	19,300千円	30,079千円
	決算額	事業費	事業費		24,464千円		24,581千円		24,323千円		36,136千円
			国・県支出金		11,018千円		10,296千円		10,232千円		9,054千円
地方債				0千円		0千円		0千円		0千円	
その他				0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源				13,446千円		14,285千円		14,091千円		27,082千円	
①期間内計画額(R4-7)		163,200千円		②期間外計画額(R8-)		35,200千円		①+②総計画額		198,400千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	39,128千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	未受診者及び未利用者対策の実施回数	特定健康診査未受診者及び特定保健指導未利用者に対する勧奨	活動	回	計画値	4	4	4	4
					実績値	4	3	3	5
	特定健康診査受診率	特定健康診査受診者数/対象被保険者数	成果	%	計画値	65	65	65	65
					実績値	40	42	43	42
	特定保健指導利用率	特定保健指導利用者数/対象被保険者数	成果	%	計画値	60	60	60	60
					実績値	23	19	22	20

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	B	特定健康診査については、医師会等関係機関と連携し、実施期間を延長するとともに、かめやま健康セミナー等の機会を活用し、受診に係る周知啓発を行った。また、レセプト分析に基づく行動特性に応じた内容の通知を送付して受診勧奨を行った。また、特定保健指導については、集団健診時に対象者への声掛けを行い、初回面接に誘導するとともに、健康測定会を開催して対象者の保健指導を行った。
まずまず成果を得た		

事業の対象	事業の目的
40歳から74歳の国民健康保険加入者	特定健康診査及び特定保健指導の受診率を向上させることにより、生活習慣病予防や重症化予防につなげるとともに、医療費の適正化を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	特定健康診査の受診率が前年度から低下したため、受診勧奨の取組について検討し、受診率向上に向けてより効果的な受診勧奨を行う必要がある。また、通院中の被保険者の受診率が低いことから、関係部署や関係機関と連携し、特定健康診査及び特定保健指導の重要性を周知する必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	特定健診受診率向上のため2段階の通知とし、対象者に印象づける工夫をするとともに、複数年の未受診者に対し、個別に受診を働きかける方策を検討する。また、特定保健指導の利用率向上のため、集団健診時の初回面接への接続等で関係機関と連携して有効策を検討する。	前年度の検証に基づき、特定健康診査の受診率向上及び特定保健指導の利用率向上のための取組みを実施する。

【履歴】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	B	B	B
事業展開	継続(拡大)	継続(拡大)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	市民文化部 市民課 国民健康保険GL 村主 健太郎
最終評価者	市民文化部 参事(兼)市民課長 関戸 繁人